

令和2(2020)年2月に新しい施設づくりの基本的な考え方を示す「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)で施設の基本理念や基本方針等を公表しました。公表後、再開発の概要と「宮前区のミライづくりプロジェクト」について説明するオープンハウス型説明会を区内4か所で実施するなど、この基本的な考え方の説明とともに新しい施設づくりに関する市民意見聴取等を進めてきました。

本計画は、令和7(2025)又は令和8(2026)年度に供用開始する予定の新しい宮前市民館・図書館が市民の皆様に愛されるよう、第1章から第5章までは、市民意見聴取の取組等を踏まえて基本的な考え方で示した内容を充実し、施設整備や事業・サービスの考え方、今後の検討の進め方等について第6章から第8章に新たにとりまとめたものです。

第1章 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ

1 鷺沼駅前再開発の経過

本市総合計画で、民間活力を活かした駅前広場の再整備等による都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進

⇒平成27(2015)年 川崎市と東急電鉄(株)が包括連携協定締結

⇒平成29(2017)年 鷺沼駅前地区再開発準備組合 設立



[主な用途] 商業、都市型住宅、業務、文化・交流、子育て支援、交通広場など

2 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(以下「再編整備基本方針」という。)(平成31(2019)年3月)(市民館・図書館関連部分要約)

公共機能の方向性:宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成や、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出等

(1)めざす方向性

- ・再開発で建設される同じ建物内店舗や商業・民間施設との近接による相互連携の可能性が創出
- ・新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が拡大
- ⇒社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上をめざすこと

(2)機能・サービス

- ・これまでの市民館・図書館事業を継続して実施するとともに、区役所と連携した事業を実施
- ・民間事業者等と連携した幅広い事業・サービス・イベント等の実施をめざすこと
- ・利用者のニーズに対応した環境整備による新たなサービスや気軽に館内に立ち寄れる雰囲気づくり、活動しやすい動線・諸室・機能配置などを検討

(3)規模

- ・さまざまな市民の活動が継続して推進されるよう、現施設と同程度の施設規模を基本
- ・市民館・図書館の更なる連携・充実に向けた効果的なスペースの活用を検討

(4)整備位置、時期

- ・民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備
- ・令和7(2025)又は令和8(2026)年度中の供用開始をめざすこと

3 宮前区の現状と特色のある取組

- ・3つの河川に挟まれ、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴
- ・郊外住宅地としての開発から昭和57(1982)年の分区を経ながら、人口が増加
- ・まちの賑わいが創出されていく中、公園・緑地や生産緑地など、数多くの身近な緑を有すること
- ・国史跡である橘樹官衙遺跡群などの文化的・歴史的な景観が残されていること
- ・誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを推進
- ・昼夜間人口比率が市内で最も低いことや安全・安心で快適なまちにしたいという区民意識の高まりなど、地域特性を踏まえたまちづくりの推進が必要

第2章 宮前市民館・図書館の現状と課題

1 宮前市民館・図書館施設概況

階 数	地上 4 階／地下 1 階	構 造	鉄筋コンクリート造
敷地面積	4, 049. 48 m ²	建築年月	昭和 59 (1984) 年 11 月
延床面積	8, 863 m ² (地下駐車場含む) うち、市民館 5, 556 m ² 、図書館 1, 908 m ²		

2 宮前市民館の現状と課題

(1)現状

室名	利用率(※平成30(2018)年度)
大ホール	76.0%
大会議室及び第1～第4会議室	57.9%
和室、料理室、実習室、視聴覚室及び体育室	52.1%
ギャラリー	94.1%

実施事業:市民館主催による地域や社会の課題を捉えた学級・講座、自主学習グループの育成など、市民の自主的な学習・文化活動を支援。地域活動の担い手となる人材の育成・活用や多世代交流の場を提供

(2)課題

- ・利用状況や多様なニーズを踏まえたスペースの有効活用
- ・誰もが利用しやすい施設案内
- ・学びを通じたつながりづくり
- ・生涯学習活動の活性化
- ・他機関との更なる連携

3 宮前図書館の現状と課題

(1)現状

(※平成30(2018)年度)

登録人数	利用者人数	貸出人数	貸出冊数	入館者数	蔵書数
49,453人	22,130人	381,020人	912,083点	559,779人	244,578点

実施事業:資料提供、調査・研究、児童サービス、障がい者支援サービス、自動車文庫、その他

(2)課題

- ・地域の図書館活動の確かな継承・発展
- ・ニーズ等を踏まえた施設利用環境の向上
- ・他機関との連携強化
- ・知と情報の拠点としての役割の強化
- ・さまざまな利用者への対応

第3章 主な関連施策

1 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」

(平成30(2018)年12月 中央教育審議会答申)【国】

2 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」(平成27(2015)年3月)【市】

3 「今後の市民館・図書館のあり方」(令和2(2020)年度策定予定)【市】

4 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」(平成27(2015)年3月)【市】

5 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31(2019)年3月)【市】

6 「第2期川崎市文化芸術振興計画」(平成31(2019)年3月)【市】

7 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方

(平成31(2019)年2月)【市】

8 「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」(平成31(2019)年2月)【市】

第4章 新しい施設づくりに向けた市民意見聴取の取組

1 平成30(2018)年度の市民意見聴取の取組

(1) 区民意識アンケート（本編15頁参照）

目 的	区役所・市民館・図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性を含めて総合的に検討するための基礎資料とする。		
対 象 者	無作為抽出：18歳以上の区内在住者2,000人		
実施期間	平成30（2018）年6月7日（木）～25日（月）	回答数	1,057件

(2) 意見交換会（本編16頁参照）

- 目 的：鷺沼駅周辺で予定されている民間再開発に合わせて鷺沼駅前にどのような公共機能が望まれるかについて、市民からの意見を聴取する。
- 実 施 日：平成30（2018）年6月9日（土）、7月21日（土）、9月8日（土）、10月27日（土）
- 参加者数：延べ178人

2 令和元(2019)年度の市民意見聴取の取組

(1) 新しい宮前市民館・図書館づくりの検討に向けたアンケート（本編17～18頁参照）

目 的	多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る。		
対 象 者	無作為抽出：小学5年生以上の区民600人程度（ワークショップ参加を同時に依頼） 公 募：小学5年生以上の区内在住・在勤・在学のワークショップ参加申込者		
実施期間	令和元（2019）年7月1日（月）～31日（水）	回答数	243件

(2) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ（本編17～22頁参照）

- 目 的：新しい市民館・図書館に期待する機能やサービス等について、市民からの意見、アイデアを伺うことにより、今後の施設づくりに活かす。
- | 回数 | 実施日 | 開催場所 | テーマ | 参加者数 |
|-----|--------------------|--------|---|------|
| 第1回 | 令和元（2019）年9月7日（土） | 宮 前市民館 | 新しい市民館・図書館の整備に「引き継ぎたいこと」、「期待すること」を出し合おう | 43人 |
| 第2回 | 令和元（2019）年10月5日（土） | 土 橋小学校 | 多様なライフスタイルと結びつく「つながる・ひろがる・学ぶ」新しい市民館・図書館のアイデアを出し合おう！ | 42人 |

(3) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス（本編22～23頁参照）

- 実施概要：令和元（2019）年10月20日（日）の宮前区民祭にてパネル展示、ワークショップでの意見・アイデアへのシール投票を実施
- 参 加 者：約750人（シール投票人数）

(4) 宮前区のミライづくりプロジェクト オープンハウス型説明会（本編23～24頁参照）

- 実施概要：「宮前区のミライづくりプロジェクト」及び「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」のお知らせとそれに対する意見聴取を令和2（2020）年2月17日から26日の期間中に4会場で各1回づつ計4回実施

会場	宮前区役所	アリーノ	宮前市民館	向丘出張所
参加者数	約80人	約60人	約60人	約50名

(5) 市民意見聴取のまとめ

- いただいた意見やアイデアを整理し、主なキーワードとしてとりまとめると次のとおりです。
- 【施設・環境】「フリースペース」、「コワーキングスペース」、「居心地の良さ」、「ユニバーサルデザイン」、「未来でも使えるアップデート型の施設」、「子ども等の居場所機能」、「みどり」、「魅力ある空間の提供」、「安心・安全」、「アクセスの良さ」等
- 【事業・サービス、使い方】「ボランティア等の地域人材との連携」、「障がい者、外国人、子育て世代、働く世代、若者世代等の多世代、多様なニーズへの対応」、「交流」、「学び・学び合い」、「人づくり・つながりづくり・コミュニティ等の地域づくり」、「魅力あるサービスの提供」、「地域の情報収集・発信の強化」、「子育てやビジネス等を含む相談・支援機能の強化」、「区役所、民間、広場機能との連携」、「地域への愛着を生み出す」等
- (6) 社会教育委員会議（関連専門部会含む）の意見交換等（本編25～26頁参照）

- 社会教育委員会議（関連専門部会含む）には計16回、利用団体等には計2回説明を行い、意見交換を実施

3 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点

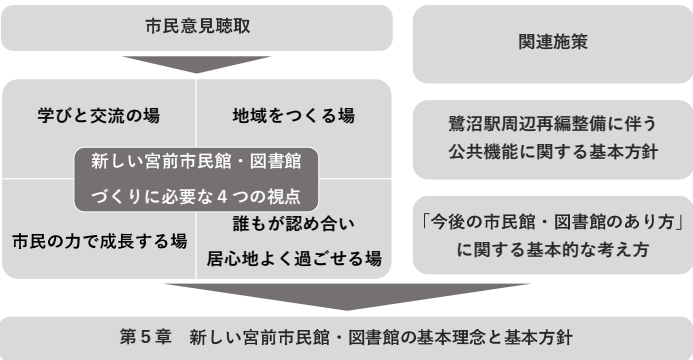
- 市民意見聴取の取組でいただいた意見やアイデア等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館づくりに向けた必要な視点を整理しました。

(1) 学びと交流の場 ～市民活動を支える～

(2) 地域をつくる場 ～つながりづくり～

(3) 市民の力で成長する場 ～市民参加の促進～

(4) 誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場 ～多様性（ダイバーシティ）の確保～



第5章 新しい宮前市民館・図書館の基本理念と基本方針

- 再編整備基本方針や「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方（令和2（2020）年2月公表）、必要な視点等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館の基本理念と5つの基本方針を次のとおり掲げます。

1 基本理念

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」
～ 多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして ～

2 基本方針

(1) 行きたくなる市民館・図書館

- 誰にとっても、安全・安心で、気軽に立ち寄れ、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」施設となることをめざします。

(2) まちに飛び出す市民館・図書館

- 地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような施設となることをめざします。

(3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

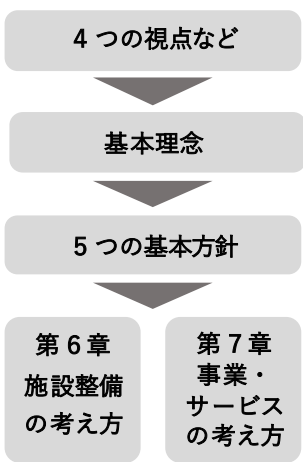
- これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わられるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。

(4) 空間・機能が“融合”する市民館・図書館

- 市民館と図書館の有する空間や機能の両面を融合することによる相乗効果を最大限に発揮することにより、学びや気づきのきっかけに加え、人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざします。

(5) 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館

- 商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等との相互連携とともに、一体的に整備される区役所との機能の融合や区内公共施設との連携強化を図るなど、移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざします。

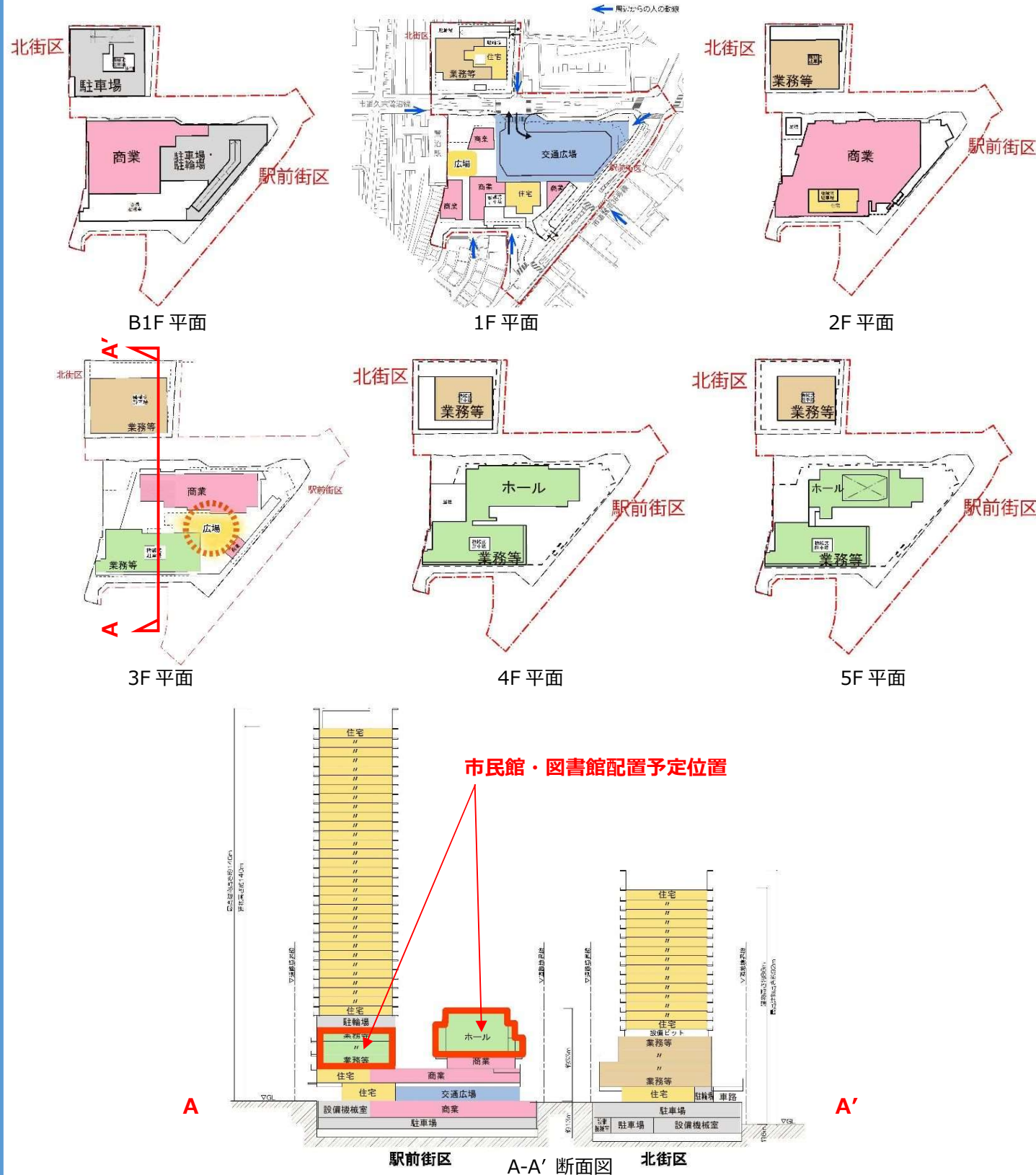


第6章 施設整備の考え方

第5章の基本理念と基本方針に基づき、施設整備方針等の施設整備の考え方を次のとおり整理します。

1 施設規模と整備位置

施設規模は、現施設と同程度とすることを基本とします。
整備位置は、駅前街区建物の低層部3～5階とする予定です。



【参考】準備組合により作成された環境アセスメント手続き時のイメージ図

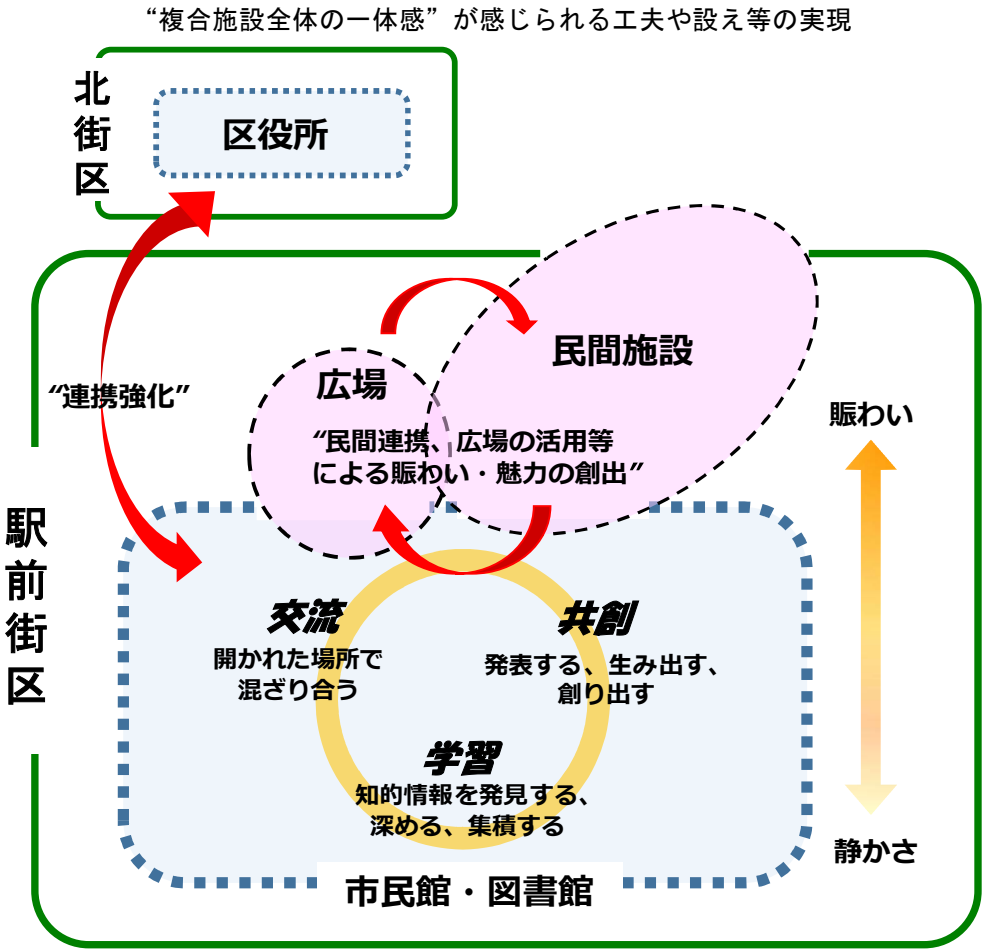
2 機能

各階に市民館・図書館の諸室を配置すること等、市民館・図書館の融合や区役所との連携強化等を図ることにより、多様な市民活動をつなげ、さまざまな人とのつながりや賑わいを創出できるよう、以下のとおり新しい施設の機能を整理します。

機 能	内 容
交 流	気軽に訪れやすく、明るく、開かれた雰囲気の中で、イベント等を通じて、人が自然に集まり、交じり合うことにより、つながりや賑わいを創出する
共 創	創作・体験・発表等の多様な市民活動を支え、それぞれの人や活動がつながるとともに多くの人々が多彩な文化・芸術活動等に身近に触れることにより、地域の文化・教養等の新たな価値を生み出す
学 習	本や講座、講演、地域情報等を通じて、人が集まり、つながりながら学び合う活動により、知的情報を発見する、深める、集積する

静かな空間と賑わいのある空間が共存できるよう配慮します。

民間施設と連携し、官民の垣根を超えたフレキシブルに使える場や統一的なサイン計画など、複合施設全体としての一体感が感じられるような工夫や設え等の実現を図ります。



機能イメージ図

3 施設整備方針

基本・実施設計を進めるにあたり、第5章の基本理念と基本方針に基づき、再開発事業との調整も踏まえ、施設整備方針を次のとおりとします。

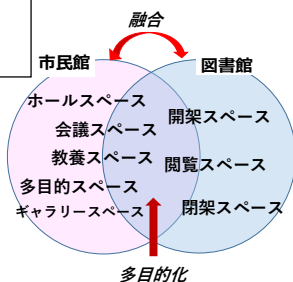
- (1) 市民館・図書館の融合

(3) 魅力あるデザインによる空間の形成

(5) 防災機能の確保
- (2) スペースの再構築と有効活用

(4) ユニバーサルデザイン化の推進

(6) フレキシビリティの確保



(1) 市民館・図書館の融合

新たなつながりや気づきを誘発するため、諸室の活動の見える化と併せて、市民館・図書館の諸室を同じフロアに連続した配置とする等、市民館・図書館の融合を図ります。

(2) スペースの再構築と有効活用

駅前の立地性による利用者の増加や多様なニーズに対応するため、現諸室の利用状況等を踏まえ、諸室の規模の適正化の他、以下の事項に関する検討を進め、スペースの再構築と有効活用を図ります。

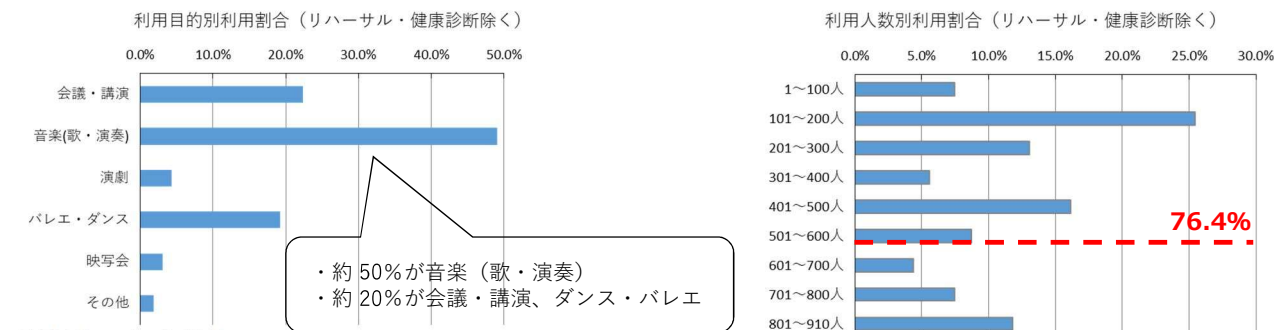
事 項		例（想定）
多目的化	両施設の共用化	会議スペースや和室等の教養スペースを図書閲覧スペースとして活用、児童室を図書館の利用者の託児スペースとして活用 等
	多機能化	音楽、軽運動や創作活動への対応可能とする会議スペースとして防音・防振・防汚・防水性等を一定程度確保、料理室や実習室等の教養スペースを会議スペースとして活用できる設え 等
	高機能化	W i - F i の導入、照明の調光や映像機器の利用を可能とする設え 等
	市民館・区役所相互の諸室の共用化の可能性	会議室の相互利用 等
可変性の確保		可動間仕切り壁の設置による利用人数に応じた室構成への対応、廊下と連続した利用を可能とする諸室のオープン性の確保 等
民間との共用スペースの効果的且つ連続的な利用		広場との一体的な利用を可能とする諸室の配置 等
民間スペースの活用		市民活動等の地域情報や両館のイベント情報コーナー、返却ポスト等の民間スペースへの設置 等

ア 現市民館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

○ホールスペース（ホール）

【利用状況等】

- ・利用率は平成 30 (2018) 年度実績で 76% と高い。
- ・定員は 910 人



【検討の方向性】

- ・駅前の立地性から今後利用件数の増が見込まれることや上記の利用状況等を踏まえ、規模や仕様等を検討する必要があります。
- ・①案「現行と同程度の規模のホールとする案」と②案「利用件数の約 80% の対応が可能となる規模のホール（600 人程度）と、ニーズが高いと見込まれる利用規模に対応するホール（200 人程度）の 2 つのホールを設置する案」の 2 案を検討しました。

[①案の主なメリット・デメリット]

メリット：これまで利用している、大人数の利用団体への対応が可能

デメリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が困難

新しいニーズに対応するためのスペースの創出が困難

[②案の主なメリット・デメリット]

メリット：立地性から見込まれる利用件数の増への対応が可能

より多くの市民による多様な発表、鑑賞等の機会を提供することが可能

市民活動だけでなく、多様な主体と連携したイベントの開催が可能

デメリット：これまで利用している、大人数の利用団体の一部への対応が困難

施設の整備にあたり、「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」を基本理念とする新しい施設が、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとして、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・文化・教養を創発し、地域の愛着を育む場となるよう取組を進める必要があります。

新しい施設のホールスペースにおいても、より多くの市民が生涯学習活動や文化芸術活動等を通じて自ら発表し、身近に鑑賞できる機会を一層創出すること等を踏まえ、利用コマ数を増加することや多様な演目・イベント等に対応すること等について、これまでの使い方等の工夫も含め、施設全体のスペースの再構築と有効活用のあり方や詳細な利用状況等を総合的に勘案しながら、2つのホールを設置する②案をベースに設計を進めます。

また、仕様については、内装の設えや音響・映像設備等を検討し、各ホールが学びと活動を通じたつながりづくりを支援する生涯学習施設としての機能と合わせて、文化・交流拠点としての機能を一層発揮することを目指します。

○多目的スペース（大会議室）・会議スペース（第 1 ～第 4 会議室）

- ・利用率は平成 30 (2018) 年度実績、定員、利用目的、利用規模等の利用分析、検討の方向性は次のとおり

	大会議室	第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	第 4 会議室
利用率	76%	54%	35%	63%	60%
定員	210人	25人	12人	35人	70人
利用目的	・ダンス等の軽運動が約60% ・音楽が約20%	・会議・講演・学習会が約90%	・会議・講演・学習会が約80%	・会議・講演・学習会が約80% ・手芸・絵画・将棋・華道・工作等が約20%	・会議・講演・学習会が約70%
利用規模	・100名までの利用が約90%	・15名までの利用が約90%	・11名までの利用が約90%	・28名までの利用が約90%	・60名までの利用が約90%
検討の方向性	大会議室：利用目的や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、上記のニーズの高い活動への対応 等 第 1 ～ 4 会議室：利用率や利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化、高機能化 等				

○教養スペース（和室、料理室、実習室、視聴覚室、体育室）

- ・利用率は平成 30 (2018) 年度実績、定員、利用目的、利用規模等の利用分析、検討の方向性は次のとおり

	和室	料理室	実習室	視聴覚室	体育室
利用率	51%	31%	45%	61%	92%
定員	60人	40人	50人	40人	30人
利用目的	・ヨガ等健康法が約80%	・料理が約90%	・美術・絵画・工作が約70%	・音楽が約80%	・卓球・ダンス・健康法が約80%
利用規模	・20名までの利用が約90%	・30名までの利用が約90%	・25名までの利用が約90%	・32名までの利用が約90%	・20名までの利用が約90%
検討の方向性	・和 室：利用率や利用目的、利用規模等の状況等を踏まえた、規模の適正化、共用化、上記のニーズの高い活動への対応 等 ・料理室：利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等 ・実習室：利用率や利用目的、利用規模の状況等を踏まえた、規模の適正化、多機能化、共用化 等 ・視聴覚室：利用目的の状況等を踏まえた、上記のニーズの高い活動への対応 等 ・体育室：利用率や利用目的の状況等を踏まえた、ニーズの高い活動への対応 等				

○保育スペース（児童室）・ギャラリースペース（ギャラリー）

・利用率は平成 30(2018)年度実績、定員、利用目的、利用規模、検討の方向性は以下のとおり

	児童室	ギャラリー
利用率	29%	94%
定員	20人	—
利用規模	・20名までの利用が約90%	—
検討の方向性	児童室：利用率の状況等を踏まえ、多機能化、共用化 等 ギャラリー：利用率の状況等を踏まえ、共用スペースの活用 等	

イ 現図書館の主なスペースの利用状況と検討の方向性

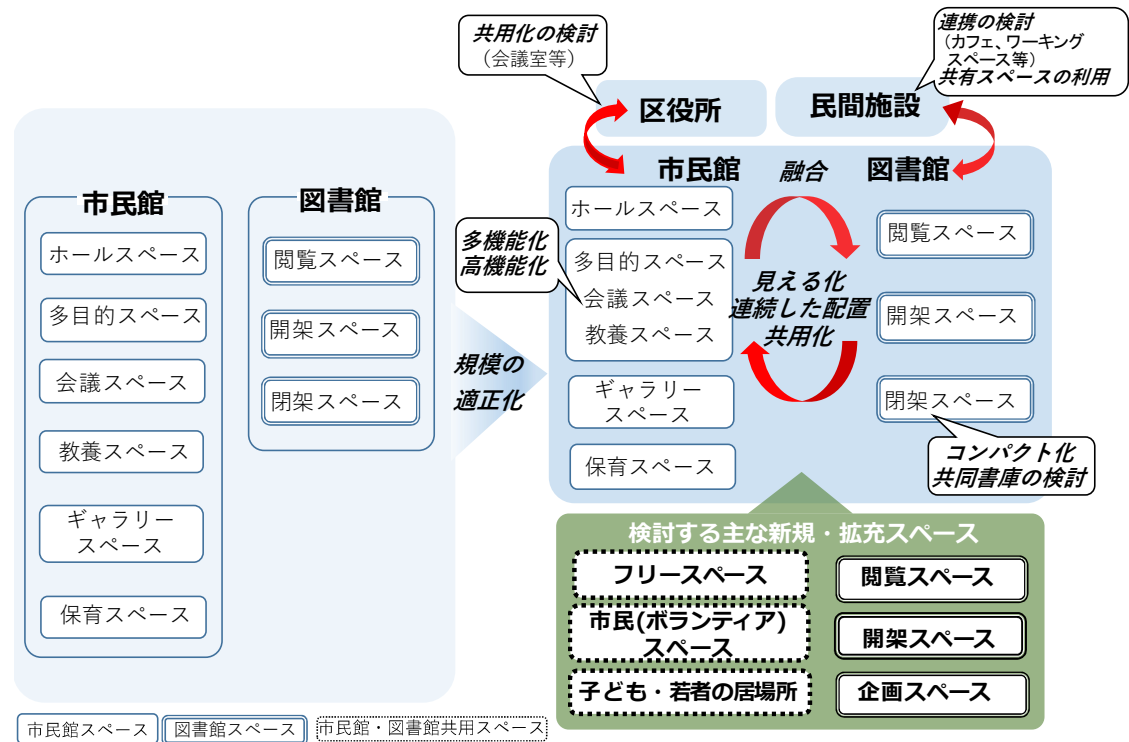
スペース名	諸室名	利用状況等と検討の方向性
閲覧スペース	・児童コーナー内 ・新聞・雑誌コーナー内 ・参考資料室内	【利用状況等】 [児童コーナー] ・机 4・椅子 12 ・土日祝日の利用が非常に多い。 [新聞・雑誌コーナー] ・閲覧台 3・長椅子 9・スツール 4 ・平日の夜はやや少ないものの、それ以外は利用が多い。 [参考資料室] ・PC席 14・社会人席 6・一般閲覧席 54 ・社会人席は平日の夜を除き毎日ほぼ満席 ・その他の席は平日に高齢者や社会人が新聞、雑誌や図書を読むことが多い。土日祝日は学生が自習に使用するなど利用が多い。 【検討の方向性】 ・ニーズが高いこと、今後の利用者の増が見込まれる等の状況から、スペースの拡充、他の諸室との共用化、カフェ等の民間スペースの活用等の工夫 等
開架スペース	・児童コーナー （じゅうたん・児童書・子育て支援・布の絵本・ティーンズコーナー、児童トイレ等） ・パンフレットコーナー ・新聞・雑誌コーナー ・一般書コーナー ・参考資料室 （マップコーナー、郷土行政資料、白書・百科事典、辞書類等） ・対面朗読室 ・拡大読書器 等	【利用状況等】 ・開架の蔵書数は約 24 万 5 千冊（平成 31 年(2019)年 3 月時点）のうち、約 60% ・貸出冊数は市内で 2 番目に多い。 ・通路幅が狭い。 [児童コーナー] ・土日祝日は利用が非常に多い。 [一般書コーナー] ・土日祝日の利用が多い。 [参考資料室] ・閲覧席以外の利用は普通 【検討の方向性】 ・同程度の蔵書数を基本とする。 ・ニーズが高いこと、利用者の増や多様なニーズに対応することが求められる等が見込まれる等の状況から、幅広い世代向けの企画コーナースペースの充実、福祉のまちづくり条例の趣旨を踏まえた通路幅員の設定、自動予約棚と自動返却機の設置、児童コーナーに専用カウンターの設置 等 ・スペースの有効活用の観点から、開架スペースとして廊下等の共用スペースの活用 等
閉架スペース	・電動書庫 ・壁面書庫 ・作業テーブル 等	【利用状況等】 ・閉架の蔵書数は約 24 万 5 千冊（平成 31 年(2019)年 3 月時点）のうち、約 40% ・書庫はほぼ満杯の状況 【検討の方向性】 ・駅前という立地性やスペースの有効活用等の観点から、閉架書庫のコンパクト化及び市立図書館全体の共同書庫（ディポジットライブラリー）の新しい施設以外の場所への設置の可能性

ウ その他のスペースの検討の方向性

事務室	市民館・図書館の事業・サービスの一体的な実施等の観点から市民館と図書館の事務室の一体的整備の検討
カウンター	利用者の利便性の向上のための市民館と図書館の受付カウンターの一元化やレファレンスサービスの向上等のための図書相談カウンターの配置のあり方の検討
作業室	利用者への円滑な貸出・返却が可能となるスペースの規模や配置の検討
学習活動を支えるスペース	市民の学習活動等に使用する備品等を保管するロッカー等の設置の検討
ボランティア等の活動スペース	ボランティア等が準備作業等を行うためのボランティア等の活動を支えるスペースの設置の検討

エ 今後、検討する主な新規・拡充スペース

市民館・図書館（共通）	利用者が空間の使い方を決められるオープンなフリースペース、飲食会話が可能なスペース、市民活動（ボランティア活動を含む）スペース、子育て世代を支援するための託児室等のスペース 等
市民館	音楽・軽運動を行うスペース、小中高校生の居場所（小スタジオ等）、個人利用可能スペース 等
図書館	児童向けカウンター、子どもがゴロゴロしながら本を読めるスペース、高齢者やビジネス支援等の企画コーナー、閲覧席、自動予約棚・自動返却機スペース 等



スペースの再構築と有効活用イメージ図

- (3) 魅力あるデザインによる空間の形成
誰もが訪れやすく、ゆとりや温もりを感じ、さまざまな活動に落ち着いて取組ができるような照明・材質（木質化等）・色彩等に配慮
- (4) ユニバーサルデザイン化の推進
フロアガイドにおける音声・触知案内やピクトグラム、配色計画等
- (5) 防災機能の確保
帰宅困難者一時滞在施設として、備蓄物資保管スペースや情報通信機能の整備 等
- (6) フレキシビリティの確保
内装や設備の更新、間取りの変更等に柔軟に対応できるよう構造躯体と内装・設備を分離する 等

第7章 事業・サービスの考え方

第5章の基本理念と基本方針に基づき、新しい施設の事業・サービスの考え方を次のとおり整理します。引き続き、令和2（2020）年度に策定予定の「今後の市民館・図書館のあり方」と整合性を図りながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等について、「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）の策定作業の中で検討を進めていきます。

1 従来の事業・サービスの継続

市民館・図書館のこれまで行ってきた事業・サービスを継続することを基本とします。

2 幅広い利用者層に対応した事業・サービスの推進

これまで施設を利用していない利用者を含む幅広い利用者層に対応した事業・サービスを推進します。

〔検討事項〕

- ・開館日の拡大や開館時間の延長
- ・飲食・会話等の可能なスペースの設定
- ・諸室のタイムシェア化
- ・中高生等の若い世代や働く世代向け等多世代を対象とした事業・サービスの充実 等
- ・諸室の個人利用
- ・諸室の貸出し時間の見直し
- ・出前講座や出張図書館等のアウトリーチの充実

3 つながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実

地域のつながりや賑わい、地域への愛着を生み出す事業・サービスの充実を図ります。

〔検討事項〕

- ・コミュニティカフェの取組の充実
- ・区内の特色ある取組や地域の文化や歴史等の地域情報の発信の強化
- ・同じ建物内の店舗や駅前商店街等の商業施設・民間施設と連携した多彩なイベント（広場を活用したマルシェ、フリーマーケット、リユーストレード等）や文化・教養講座の実施 等
- ・地域資源を活用した講座やイベントの充実

4 ICTを活用した事業・サービスの推進

利用者が容易に欲しい情報にアクセスでき、活用できるようICTを活用した事業・サービスを推進します。

〔検討事項〕

- ・図書館システムによる電子書籍、音楽配信サービス、地域資料のデジタル化、多言語サービス等の実施
- ・自動予約棚・自動返却機の導入
- ・市民館の諸室の空き情報のリアルタイム配信
- ・これまでの図書の自動貸し出しシステムの継続
- ・閲覧席の自動予約システム
- ・市民館の事業等の動画配信 等

5 地域の課題解決につながる事業・サービスの充実

教育分野以外の専門性を有する関係機関や地域の人材・団体等の多様な主体と緊密な連携関係を構築することにより、地域の課題解決につながる取組を推進します。

〔検討事項〕

- ・地域が抱える課題に関する専門家による講演や相談会の開催等の実施
- ・市民館の講座への区役所職員の講師派遣や区役所のイベントに関連する図書コーナーの設置等、市民館・図書館・区役所の連携強化による取組 等

6 効率的・効果的な事業・サービスの提供手法の検討

上記1から5までの事業・サービスを実現するために、以下の〔主な視点〕により効率的・効果的な事業手法のあり方を総合的に検討します。

〔主な視点〕

- ・施設の運営や企画への市民参加の促進
- ・利用者目線に立った柔軟な管理運営の実施
- ・市民館・図書館の事業・サービスの柔軟かつ一体的な実施
- ・コンシェルジュ機能の確保
- ・レファレンスやレフェラルサービスにおける専門性の確保
- ・コーディネート能力やファシリテート能力を有する人材の確保
- ・区役所等の公共施設や地域の民間施設、スキルを持つ地域人材・団体との連携強化
- ・再開発事業者等の民間事業者との連携による、まちの賑わいの創出
- ・効率的・効果的な民間活用
- ・安全・安心な施設管理の推進

第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール

第6章や第7章の考え方に基づき、今後、ソフト面とハード面の両面からの検討を次のとおり進めます。

1 庁内横断的な検討

引き続き、「川崎市宮前区のまちづくりにおける公共検討会議」等で検討を進めます。

2 ソフトとハードの一体的な検討

諸室の配置、機能や仕様等の具体化に向けて、基本・実施設計に着手します。

事業・サービスや効率的・効果的な提供手法のあり方、供用開始までの地域資源と連携したプレイベントのあり方等を検討する管理運営計画の策定に着手します。

3 市民参加による検討

引き続き、社会教育委員会等における意見交換やワークショップ等の市民意見聴取を実施するとともに、新しい施設づくりに向けて、適宜、市民周知を図る取組を推進します。

4 民間との対話による検討

「民間活用（川崎版PPP）推進方針」の趣旨を踏まえ、市民ニーズへの対応等に資するアイデアや事業・サービスの提供手法等の調査方法を検討の上、民間との対話による検討を進めます。

5 再開発組合と連携した検討

民間事業者との連携のあり方等について再開発事業の事業主体となる再開発組合と連携した検討を進めます。

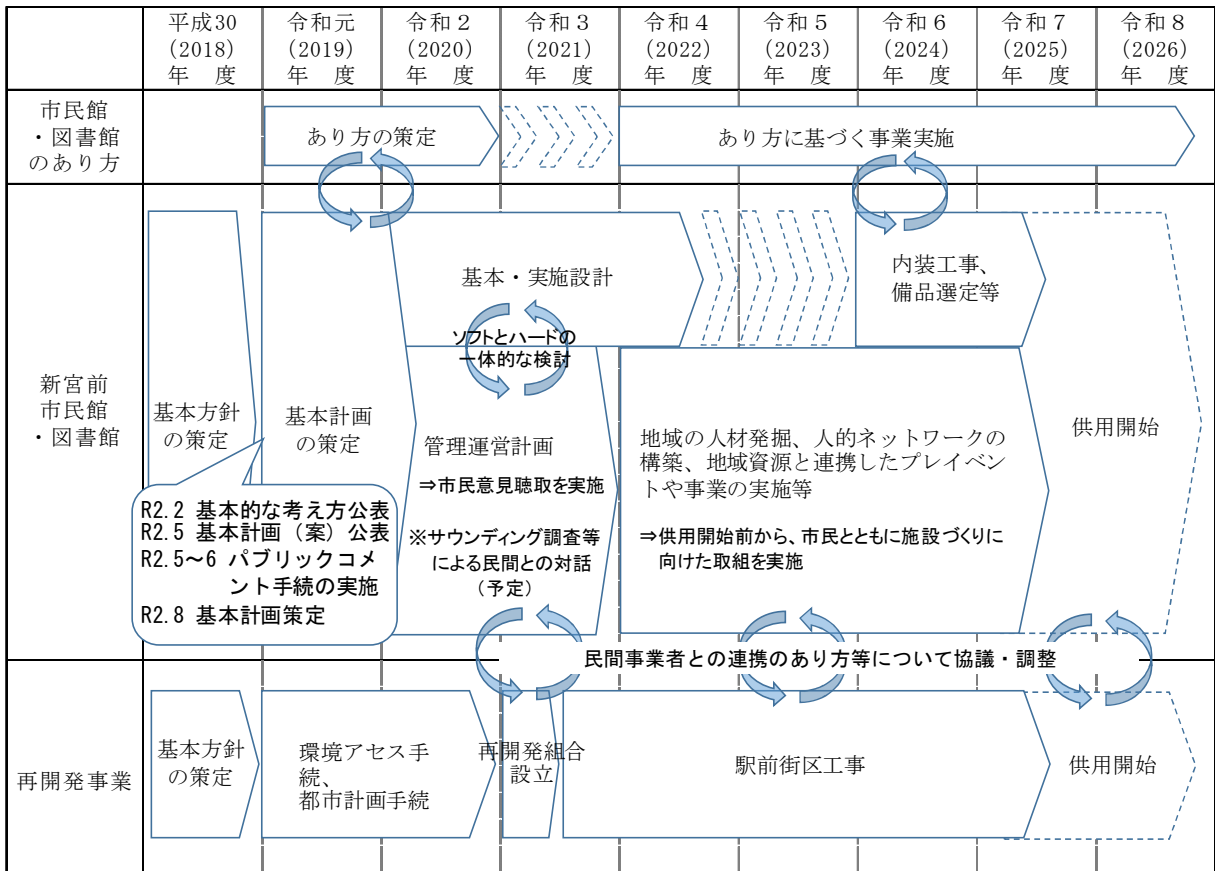
6 新型コロナウイルス感染症等への対応の検討

本市の感染症等への取組状況を踏まえ、新しい施設における対応について検討を進めます。

7 整備スケジュール

令和7（2025）又は8（2026）年度の供用開始を目指し、令和2（2020）年度から基本・実施設計、令和6（2024）年度を目途に内装工事等に着手する予定です。

また、令和2（2020）年度から事業・サービスや効率的・効果的な提供手法等に関する管理運営計画の策定作業を進め、令和4（2022）年度以降、地域資源と連携したプレイベント等を実施する予定です。



整備スケジュール（予定）